

建

設



# 道 路

安全で快適な道路環境を確保するため、道路及び橋梁の新設改良や維持補修を行っている。特に、国道・県道とネットワークを構成する幹線市道や生活市道の整備、子供・高齢者・障害のある方等の誰もが安全安心で快適な通行が図れる歩行者空間を確保するための歩道バリアフリー整備及び防災・震災対策に配慮した橋梁の整備を重点的に行っている。

## 1 道路・橋梁現況

### (1) 道 路 (H30.3.31 道路台帳整備済数値 専用自歩道を除く)

区 分	道路延長 (m)	道路幅員 (m)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)	路 線 数
国 道	123,341	5.5~36.0	123,341	100.0	6
県 道	300,709	4.0~44.0	290,815	96.7	52
市 道	1 級	165,767	163,051	98.4	127
	2 級	159,193	154,214	96.9	175
	そ の 他	1,749,703	1,675,305	95.7	6,861
道 計	2,074,663		1,992,570	96.0	7,163

### (2) 橋 梁 (専用自歩道を含む)

区 分	橋 数	橋 長 ( m )
永 久 橋	1,677	13,111.8
木 橋	0	0
計	1,677	13,111.8

### (3) 市道認定基準(抜粋)

幅員が6m以上で、用地が市に帰属され、かつ、国道、県道、市道又は公共施設に接続するもの。ただし、通り抜けが不可能な場合は、回転広場を有すること。

その他都市計画法、土地区画整理法等により築造された道路で、法定の手続きが完了しているもの。

## 2 整 備 状 況

### (1) 生活道路整備

道路パトロールにより道路不良箇所の早期発見、事故防止を図るほか、道路改良、舗装、側溝整備、補修・修繕等を行っている。

### (2) 歩 道 整 備

高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリー化を行っている。

平成30年度 環状西線、高木市場線、福井駅北通線 等

歩道整備延長 81km

### (3) 橋 梁 整 備

橋梁長寿命化修繕計画に基づく、橋梁の修繕や架替を行うとともに近視目視による点検を行っている。

### (4) 幹線道路整備

道路ネットワークの充実を図るため、市街地と周辺地域を結ぶ幹線道路の整備を行っている。

### 3 交通安全施設の整備・拡充

交通事故を防止するため、防護柵、道路反射鏡、道路照明灯等の交通安全施設を必要箇所に整備・更新する。

#### 交通安全施設の整備状況

事業名	平成30年度
	事業量
防護柵	1.4km
道路反射鏡	82基
路通学路照明灯 路通学路照明灯	2基
視線誘導標	157本
区画線	25.3km

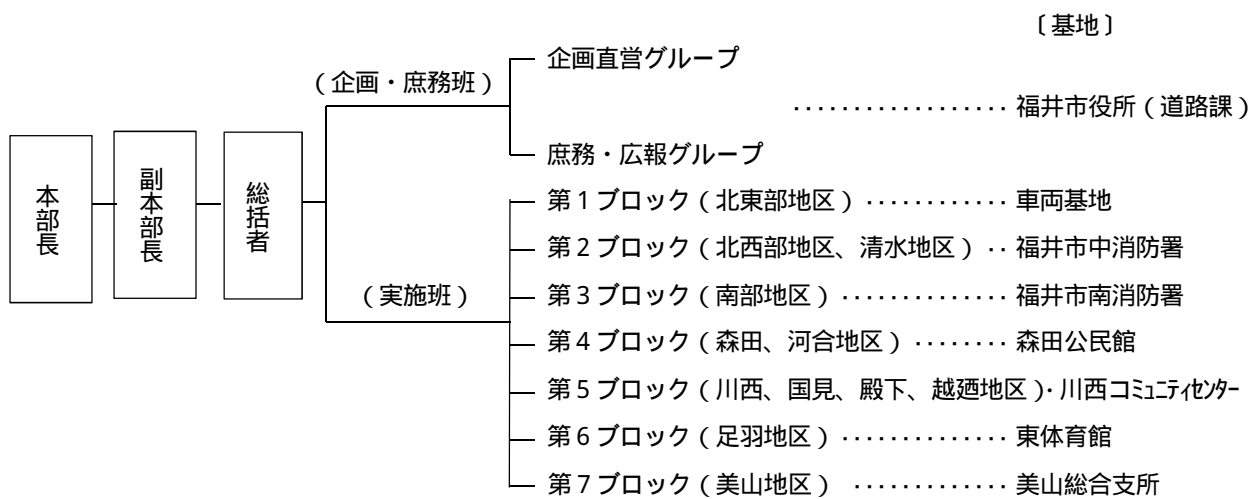
## 除 雪 業 務

市の除雪業務は市民協働のもと、国、県及び関係機関と連携を図りながら効果的な除雪作業を実施することにより、安全かつ安心な市民生活と地域の経済活動の確保を図るものである。

### 1 除 雪 組 織 (平成30年度)

建設部に除雪対策本部を設置し、市内に7カ所の除雪基地を設ける。

#### 除雪対策本部



## 2 除雪実施計画

### (1) 除雪体制(平成30年度)

除雪対策本部は本部長(建設部長)の指揮のもとに適切な道路除排雪を実施する。除雪体制は次表のとおりとする。

体制	降積雪の状況	内容
準備体制	気象情報等により、降雪が予想される場合	除雪協力企業及び職員の待機
平常体制	積雪深が、10cm以上ある場合	出勤基準に基づき除雪出動(最重点路線は5cm) 排雪場の準備・開設 主要交差点部の排雪 (歩行者・自動車の交通安全上、視認性の確保が難しいと判断される高さの雪山が多数ある場合)
警戒準備体制	積雪深が、60cm以上ある場合	情報連絡の強化 道路雪害対策本部設置準備
警戒体制	積雪深が、警戒積雪深の90cmに達した場合	<b>道路雪害対策本部の設置</b> 除雪協力企業による相互支援による除雪の実施 必要箇所の拡幅除雪 必要箇所の排雪 情報連絡の強化

### (2) 除雪計画路線及び出勤基準

(平成30年度)

路線名	区分内容	延長
最重点除雪路線	県の最重点除雪路線とネットワーク化を図り、早期除雪を目標とする道路 中核サービスステーションへのアクセス道路 積雪5cm以上を目安とし、県の最重点除雪路線出動と連携し出動する。	22.0km
緊急確保路線	国・県道とアクセスする幹線道路およびバス路線などの生活幹線道路 新降雪深が10cmを超え、県の除雪出動と連携し出動する。	220.5km
一般除雪路線	その他の未除雪路線、自治会等協力路線を除いた道路 新降雪深が10cmを超え、気象情報等からさらに降雪が予想されるとき、早朝2時頃までに出勤する。	1,438.2km
消雪施設路線	消雪施設が設置された道路	78.6km
春期除雪路線	冬期間閉鎖し、融雪期を待ち除雪を行う道路	46.3km
合計		1,805.6km

# 河川・水路

市内を流れる河川は、九頭竜川など1級河川37、大味川など2級河川4、一本木川など準用河川13、その他の河川、水路は約900で、総延長はおよそ480kmにも及んでいる。

このうち1級河川は国と県において、また2級河川は県において、その他の河川、水路は市において、それぞれ管理している。

## 1 河川（水路）改修事業等状況

（平成30年度）

事業区分	個所数	事業量	事業費
河川整備事業	37	延長計 503.1m	75,846 千円
水路整備事業	66	延長計 1446.5m	46,790
都市基盤河川改修事業 （馬渡川）	1	護岸工 ほか	78,159
総合流域防災事業 （底喰川）	1	橋梁下部工 ほか	141,999
浸水対策事業	2	測量・設計 ほか	14,005
計	107	2,452.6m	356,799

## 2 河川改修状況

（平成30年度末）

区分	流路延長	改修延長	改修率
普通河川	158.28 km	83.86 km	52.98%
準用河川	15.18	14.79	97.46
計	173.46	98.65	56.87

## 3 福井市治水記念館

福井市は日野川と江端川の合流点に設置されていた江端川排水機場の改築にともない、昭和12年に完成した当時東洋一を誇る排水ポンプを後世に残すため、治水記念館を建設した。当館は、市民の方々に治水行政の重要性、自然と文明の調和の大切さを感じていただく場として設置したものである。

### 記念館概要

- (1) 所在地 福井市種池2丁目305番地
- (2) 規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建（空掘1階）  
敷地面積 1,258.59m<sup>2</sup> 建築面積 467.25m<sup>2</sup> 建物延床面積 737.67m<sup>2</sup>
- (3) 建設概要 平成2年度 建設工事着工  
平成3年度 建設工事完了（総事業費 5億円）  
平成4年7月 オープン  
平成18年4月 指定管理者制度導入

# 公園緑地

戦後、戦災・震災の復興計画として、戦災復興土地区画整理事業に着手し、その計画の中で公園緑地を画期的に増加すべく、都市緑化と市民の憩いの場をつくる配慮をした。その後も土地区画整理事業が目覚ましく進行され、これにより多くの公園が確保され、都市計画区域内の市民1人当たりの公園面積（15.3㎡）は全国平均（10.5㎡）を上回っている。

また、市民が楽しめる公園として、足羽山公園やカルチャーパーク、西部緑道などの公園の整備を進めてきたほか、既存公園の再整備に取り組んでいる。

昨年には、野球場やサッカー・ラグビー場、各種スポーツ施設を備えた福井市総合運動公園の整備や、中央公園の再整備が完了した。

## 1 公園緑地の現況

（平成31年4月1日現在）

区分	都市公園		整備済公園			未整備公園	
	個所数	面積（ha）	個所数	面積（ha）	率（％）	個所数	面積（ha）
街区公園	339	62.47	338	62.36	99	1	0.11
近隣公園	29	43.14	29	43.14	100	0	0.00
地区公園	5	19.44	5	19.44	100	0	0.00
総合公園	2	210.30	(2)	82.94	39	2	127.36
運動公園	3	89.93	2(1)	70.90	79	1	19.03
都市緑地	11	28.71	10(1)	25.39	88	1	3.32
広場公園	1	0.02	1	0.02	100	0	0.00
緩衝緑地	1	61.39	1	61.39	100	0	0.00
緑道	1	2.50	1	2.50	100	0	0.00
風致公園	1	4.60	1	4.60	100	0	0.00
歴史公園	2	1.10	2	1.10	100	0	0.00
墓園	2	5.56	2	5.56	100	0	0.00
合計	397	529.16	392(4)	379.34	72	5	149.82

（ ）は一部供用開始外数 一部供用開始の公園については未整備公園の箇所数に計上。

## 2 主な公園

名称	面積	施設概要
足羽山公園	1,233,000 m <sup>2</sup>	自然史博物館、郷土植物園、展望台、遊具、冒険広場、小動物園、おさごえ民家園、カルチャーパーク、愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館
東山公園	870,000	芝生休憩広場、遊歩道、コミュニティプール、ウォーターライダー、日本庭園、ゲートボール場
中央公園	22,600	日本庭園、ビジターセンター御座所、堀割広場、堀割噴水、梅広場
左内公園	6,100	橋本左内像、遊具（石の動物）植栽

東 公 園	31,000	サブグラウンド、遊具、芝生広場、植栽
西 公 園	14,000	遊具、植栽、テニスコート
三 秀 公 園	5,300	遊具、植栽
福井市総合運動公園	520,000	サッカー場（兼ラグビー場）、ゲートボール場、ソフトボール場、マレット・グラウンドゴルフ場、管理棟、野球場、サブグラウンド
西 部 緑 道	25,000	カルチャースクエアゾーン、アスレチックスクエアゾーン、オープンスクエアゾーン、フラワーガーデン、ウォーターフロントスクエアゾーン、古墳広場ゾーン、和風庭園ゾーン
養 浩 館 庭 園	10,000	名勝養浩館（旧御泉水屋敷）庭園
福井運動公園 （ 県 管 理 ）	280,000	陸上競技場、野球場、水泳場、テニス場、体育館
福井少年運動公園 （ 県 管 理 ）	39,000	屋内休憩場、遊具等

### 3 足羽山総合公園

足羽山公園は、足羽山、八幡山、兎越山を含めた三山で形成されており、昭和37年都市公園としての指定を受け、休養慰安、観光等の施設拡充を図り、市民の憩いの場とするように計画された。

足羽山は多年にわたり整備されてきたが、八幡山及び兎越山は未開発であったため、陸上自衛隊の協力を得て道路の新設、広場の造成を図り、その後年次計画により改良整備を行ってきた。

標高116.8mの足羽山には福井の礎を築いた継体天皇像や十数基の古墳群があり、「日本さくらの名所100選」にも選ばれている。

足羽山三段広場を中心にツバキやサザンカ等、数々の花木が四季それぞれに咲くように植栽してある。特に市の花アジサイは、市政80周年記念として植栽したものを含め、足羽山の各所で植栽されている。

区 分	足 羽 山	兎 越 山	八 幡 山	計
公 園 面 積	49.4 ha	25.0	48.9	123.3
道 路 延 長	6,528 m	1,990	2,758	11,276
広 場 数	2カ所	1	2	5
広 場 面 積	10,100 m <sup>2</sup>	3,300	3,300	16,700

足羽山公園内にある足羽山公園遊園地は、市民が楽しく憩い、自然の中で動物と親しみ、健全な運動を行いながら、豊かな情操を養うことを目的に昭和52年から整備を開始した。

さらに、昭和53年6月には羊、ロバ、ポニー、鳥類など動物と一緒に遊べる小動物園を建設し、昭和55年7月21日に福井市足羽山公園遊園地として開園した。

以降、園内での繁殖や寄贈等により動物の種類も増やし、動物に関連した体験や工作等の様々なイベントを実施するなど、市民に親しまれている。

平成30年9月には、新たに全天候型の動物舎を整備し、カピバラやナマケモノなど熱帯地方に生息する動物を中心に展示をしている。



## 墓 地 造 成

墓園として戦災復興事業にて都市計画により決定した西墓地は、市街地の南西に位置する足羽山にあり、足羽山自然公園に通じる車道も新設された。戦災復興事業で墓碑数の約9割を西墓地に、残余は南墓地に収容した。特に西墓地造成にあたっては、天然の風致を生かし、休憩所、便所、水道施設、照明、花壇、幹線道路の舗装も完備し、親しみやすいようにした。

また、市民からの墓地造成の要望により岡保地区に、風致景観・環境に留意した広域な東山墓地公園を計画し、昭和41年度には、陸上自衛隊により幹線道路を築造し、翌42年度から市土地開発公社が園地造成に着手し、昭和53年度に完成した。さらに、平成17年8月の足羽山西墓地の陥没災害による代替墓地として、兔越山に兔越山墓地を新たに造成した。

名 称	総 面 積	区 画 数	工 事 費	着 工	竣 工
西 墓 地	176,000 m <sup>2</sup>	8,645区画	56,811 千円	昭和23年	昭和34年
南 墓 地	3,960	1,090	420	昭和27年	昭和27年
東 山 墓 地	60,500	4,836	278,976	昭和42年	昭和53年
兔 越 山 墓 地	5,100	601	101,769	平成18年	平成19年

### 使 用 料

使 用 面 積 基 準		3.3m <sup>2</sup> 当りの単価
1.65m <sup>2</sup> (0.5坪) から	3.30 m <sup>2</sup> (1.0坪) までの区画	65,000円
3.30m <sup>2</sup> (1.0坪) を超え	4.95m <sup>2</sup> (1.5坪) までの区画	78,000
4.95m <sup>2</sup> (1.5坪) を超え	6.61m <sup>2</sup> (2.0坪) までの区画	91,000
6.61m <sup>2</sup> (2.0坪) を超え	8.26m <sup>2</sup> (2.5坪) までの区画	110,000
8.26m <sup>2</sup> (2.5坪) を超え	9.91m <sup>2</sup> (3.0坪) までの区画	130,000
9.91m <sup>2</sup> (3.0坪) を超え	13.22m <sup>2</sup> (4.0坪) までの区画	156,000
13.22m <sup>2</sup> (4.0坪) を超える区画		182,000

# 住 宅 政 策

人口減少に対応するため、U・Iターン者への住宅取得のための支援や多世代同居・近居のための住宅支援及び空き家の循環利用促進支援などを行い、住環境の向上に努めている。また、民間活力を活用した、まちなか地区の地域優良賃貸住宅の家賃減額に対する支援を行い、高齢者や子育て世帯に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促している。

さらに、市民の安全で安心な環境を確保するため、老朽化して周囲に悪影響を及ぼす空き家等の所有者等に対し、適正な管理を促している。

## 1 居住推進支援事業

補助メニュー	補助の内容	平成30年度 補助実績
<b>移住定住サポート事業</b>		
二世帯型戸建て住宅取得補助	まちなか地区での二世帯型戸建て住宅の建設等への補助	2戸
多世帯同居リフォーム補助	多世帯同居するために必要なリフォームに要する費用への補助	17戸
多世帯近居住宅取得補助	多世帯で近居するための住宅建設等への補助	17戸
若年夫婦・子育て世帯家賃補助 (民間)	市外・県外からまちなか地区の民間賃貸住宅に入居する若年夫婦世帯や子育て世帯に対して家賃の一部を補助	30戸
若年夫婦・子育て世帯家賃補助 (特公賃)	若年夫婦世帯や子育て世帯に対し、良好な特定公共賃貸住宅を提供し家賃を補助	10戸
U・Iターン若年夫婦世帯等 住宅取得補助	県外からのU・Iターン世帯の住宅建設等への補助	8戸
<b>空き家循環利用促進事業</b>		
空き家取得補助	県外から移住する世帯、または子育て世帯の空き家購入への補助	2戸
空き家リフォーム補助	空き家所有者、または空き家の購入・賃借者が行う空き家のリフォームへの補助	4戸
U・Iターン世帯空き家居住家賃補助	U・Iターン世帯の空き家の家賃への補助	1戸
空き家流通アドバイザー派遣	空き家の売買・賃貸を検討する所有者に対し、専門業者をアドバイザーとして派遣。	3件
空き家診断補助	空き家診断への補助	1戸

## 2 地域優良賃貸住宅概要

まちなか地区において、高齢者世帯など居住の安定を図る必要がある世帯に優良な民間賃貸住宅を供給するための整備及び低所得世帯の家賃減額に対する支援を行う。これらの支援を通し、優良な賃貸住宅の供給拡大を図り、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとともに、まちなか地区の人口減少に対応することを目的としている。

平成30年度 地域優良賃貸住宅家賃支援 3棟(84戸)

### 3 空き家等対策事業概要

福井市内において空き家等が増加している中、空き家等の所有者等に適正な管理を促すとともに、老朽化し危険なものは修繕・除却してもらうことにより、安全で住みよいまちづくりの形成を目的としている。

平成30年度 福井市老朽危険空き家等除却支援事業補助金交付 17件

## 市 営 住 宅

市民の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的に、市営住宅として公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅及び定住促進住宅を管理している。(平成31年4月1日現在：1,918戸)これらの市営住宅の整備に当たっては、快適なまちづくりの推進、入居者の居住水準の向上、周辺住環境との調和を図ることとし、建替事業や改修事業は、「福井市住宅基本計画」に基づき推進している。

建替事業では、東安居団地において、平成23年度に基本設計を行い、平成30年度までにA・B・C・E棟の建替えを完了した。令和元年度より、東安居F棟の建替えに着手する。

また、改修事業では、外壁や屋上防水の改修のほか、高齢者等への配慮の観点から、既存団地へのエレベーターの設置を進めており(平成30年度末現在：25基)今後も継続する予定である。

今後も市営住宅の適切な管理運営に努め、住宅に困窮する市民に対し住宅の供給を行う。

### 1 市営住宅建設概要

#### (1) 公 営 住 宅 概 要

公営住宅は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

団地名	所在地	建設年度	構 造	管理戸数	間 取	使用料(月額・円)	棟 数
湊	湊町	S62～63	中耐4～5階建	72	3DK	24,200～48,300	2
			木造2階建	24	3DK	24,500～48,200	6
江端	江端町	S56～60	中耐3～5階建	199	3DK	20,400～45,800	5
福	福新町	S39～42	中耐4階建	87	2K	7,200～13,100	5
				30	1K	11,000～23,800	
				3	2K	10,600～21,900	
		H8～23	中耐3階建	36	3DK	31,100～61,100	2
				30	2DK	24,300～47,900	1
				26	1LDK～2LDK	25,900～60,000	1
				27	1LDK～3DK	29,500～69,900	1
39	2K～3DK	19,200～63,000	1				

社	運動公園 1・2丁目	S43～48	簡易平屋建	28	2 K	*募集停止中	7
			簡易2階建	60	3 K	*募集停止中	10
			中耐4階建	88	2 K	7,900 ～ 13,600	5
				2	2 K	11,100 ～ 23,300	
				22	1 K	11,600 ～ 24,400	
21	2 K	11,800 ～ 23,300					
加茂河原	加茂河原 3丁目	S33～34	簡易2階建	24	2 K	*募集停止中	4
明里	桃園1丁目	S28～31	簡易2階建	11	1 D K	*募集停止中	8
				33	3 K	*募集停止中	
東安居	豊岡2丁目	S45～50	中耐5階建	120	3 D K	*募集停止中	2
		H25	高耐8階建	32	1LDK～4DK	*募集停止中	1
			高耐6階建	26			1
		H27	高耐8階建	72	2DK～4DK	*募集停止中	1
H30	高耐7階建	43	1LDK,2LDK 2DK～4DK	*募集停止中	1		
新田塚	新田塚 2丁目	H4～5	耐火2階建 中耐3～4階建	18	2LDK,3DK	28,200 ～ 58,500	1
			中耐3階建	30	2 D K	20,600 ～ 44,600	1
御幸	御幸2丁目	S29	簡易2階建	12	2 K	*募集停止中	2
新保	丸山2丁目	S32	簡易2階建	8	1 D K	*募集停止中	2
				2	2 K	*募集停止中	
上野	上野本町新	H元～3	中耐3階建	84	3 D K	24,500 ～ 49,500	5
森田東	河合寄安町 漆原町	S51～54	中耐5階建	165	3 D K	14,900 ～ 37,300	4

## (2) 改良住宅概要

改良住宅は、不良住宅が密集する地区の環境改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、公共の福祉に寄与することを目的としている。福井市の改良住宅は、戦後又は震災後、生活困窮者のために建てられた応急市営住宅や民間不良住宅が老朽化などしたため、環境整備事業を行い建設したものである。

団地名	所在地	建設年度	構造	管理戸数	間取	使用料(月額・円)	棟数
月見	月見2丁目	S45～46	中耐5階建	60	2 K	*募集停止中	2
明里	明里町	S46～47	中耐5階建	98	3 K	*募集停止中	2
立矢	足羽3丁目	S39～44	中耐4階建	120	2 K	6,600 ～ 7,900	5
経田	大宮2丁目	S39～42	中耐4階建	64	2 K	7,300 ～ 7,800	4
新保	新保1丁目	S47	中耐4階建	60	3 K	13,000 *B棟募集停止中	2

上記管理戸数には、生活支援課で管理している羽畔・羽川荘(52戸)を含まない。

### (3) 特定公共賃貸住宅(特公賃住宅)概要

特公賃住宅は、中堅所得者層の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給の拡大を図り、もって国民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としている。

福井市の特公賃住宅は、公営住宅の入居希望者のうち収入超過世帯の受け皿を目的として建設している。

団地名	所在地	建設年度	構造	管理戸数	間取り	使用料(月額・円)	棟数
新田塚	新田塚2丁目	H6	中耐3階建	12	3DK	58,000	1
福	福新町	H8	中耐3階建	18	3DK	64,000	1

### (4) 定住促進住宅概要

定住促進住宅は、人口の過疎化・高齢化・少子化対策として、都市部の人口流入を図るべく、特に若年層を中心としたU・Iターン者を受け入れ、さらに若年世代等の人口流失に歯止めをかけるとともに、高齢者にも配慮したバリアフリー対策を施して建設したものである。

団地名	所在地	建設年度	構造	管理戸数	間取り	使用料(月額・円)	棟数
越廼定住促進住宅	茱崎	H13	中層3階建	3	2LDK	28,000	1
				9	3LDK	33,000	

## 2 市営住宅の申込件数の推移

年度	新築住宅			既設住宅				摘要
	建設戸数	申込件数	倍率	管理戸数	申込件数	入居戸数	倍率	
21				1,957	320	114	2.8	22.3.31 現在
22				1,957	255	96	2.7	23.3.31 現在
23	39	64	1.6	1,996	274	93	2.9	24.3.31 現在
24				1,931	212	75	2.8	25.3.31 現在
25	58	58		1,989	214	86	2.5	26.3.31 現在
26				1,942	201	71	2.8	27.3.31 現在
27	72	72		2,011	165	51	3.2	28.3.31 現在
28		—	—	1,931	125	48	2.6	29.3.31 現在
29		—	—	1,919	82	46	1.8	30.3.31 現在
30	43	37	—	1,918	120	75	1.6	31.3.31 現在

上記管理戸数には、生活支援課で管理している羽畔・羽川荘(52戸)を含まない。

## 3 市営住宅の構造別管理戸数

団地名	公 営				特公賃	改 良	定住促進	合 計
	木 造	簡 平	簡 二	耐 火	耐 火	耐 火	耐 火	
湊	24			72				96
江 端				199				199
福				278	18			296
社		28	60	133				221
加 茂 河 原			24					24
東 安 居				293				293

新 田 塚				48	12			60
御 幸			12					12
上 野				84				84
森 田 東				165				165
月 見						60		60
明 里			44			98		142
立 矢						120		120
経 田						64		64
新 保			10			60		70
越 廻							12	12
合 計	24	28	150	1,272	30	402	12	1,918

上記管理戸数には、生活支援課で管理している羽畔・羽川荘（52戸）を含まない。

## 建 築 指 導

生活の基盤をなす建築物について、安全性の確保や良好な環境の確保、住み良いまちづくりに資するため、建築基準法等に基づく審査・指導等を行っている。また、既存の特定建築物や昇降機の定期調査報告等による維持管理への指導、建築物の耐震化への指導や支援により、建築物の安全性の向上に努めている。

さらに、長期優良住宅、低炭素建築物の認定や建設リサイクル法に基づく届出制度の運用等により、環境への負荷の少ない循環型社会の実現に向けたまちづくりの一翼を担っている。

### 1 建築確認申請等受付件数及び手数料徴収状況

年度		28	29	30
確認申請	建築物	( 354 件 ) 5,725,000 円	( 363 件 ) 5,487,000 円	( 447 件 ) 6,736,000 円
	昇降機	( 16 件 ) 139,000 円	( 17 件 ) 143,000 円	( 13 件 ) 113,000 円
	工作物	( 41 件 ) 324,000 円	( 12 件 ) 96,000 円	( 18 件 ) 152,000 円
計画通知		( 44 件 ) 0 円	( 35 件 ) 0 円	( 22 件 ) 0 円
仮使用		( 3 件 ) 360,000 円	( 1 件 ) 120,000 円	( 2 件 ) 240,000 円
許可 認定		( 20 件 ) 1,025,000 円	( 14 件 ) 643,000 円	( 21 件 ) 1,429,000 円
長期優良 低炭素		( 197 件 ) ( 12 件 ) 1,339,000 円	( 167 件 ) ( 10 件 ) 1,179,000 円	( 175 件 ) ( 11 件 ) 1,111,000 円
エネ向 エネ適			( 7 件 ) ( 3 件 ) 1,087,200 円	( 8 件 ) ( 7 件 ) 1,852,600 円
合計		( 687 件 ) 8,912,000 円	( 629 件 ) 8,755,200 円	( 724 件 ) 11,633,600 円

## 2 特定建築物・昇降機の定期調査報告制度

不特定多数の人々が利用する特定建築物（病院、ホテル、百貨店等）については、その構造及び避難設備などの不備による大きな災害の発生を防止するため、規模、時期等を定め、報告することが義務づけられている。

特定建築物等定期報告件数 (平成30年度 単位：件)

	特定建築物（建築設備）[防火設備]	昇降機[小荷物専用]
定期報告対象件数	461 (731)	1,671
報告件数	281 (343) [151]	1,625[99]
報告の結果改善を必要とする件数	136 (128) [51]	31[0]
改善を指示した件数	136 (128) [51]	31[0]
改善報告のあった件数	11 (14)[6]	13[0]

## 3 長期優良住宅の認定

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、構造躯体の劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性などに一定の性能を有し、かつ、居住環境への配慮や一定の住戸面積を有する住宅の建築・維持保全計画の認定を行っている。

認定件数 平成28年度：197件  
平成29年度：166件  
平成30年度：178件

## 4 低炭素建築物の認定

「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、二酸化炭素の排出の抑制に資する措置（節水対策・エネルギーマネジメント・ヒートアイランド対策等）が講じられている建築物の新築等計画の認定を行っている。

認定件数 平成28年度：13件  
平成29年度：10件  
平成30年度：11件

## 5 エネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定

「建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律（建築物省エネ法）」に基づき、省エネ基準に適合した措置が講じられている建築物の新築等計画の認定を行っている。

認定件数 平成29年度：7件  
平成30年度：8件

## 6 エネルギー消費性能適合判定

「建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律（建築物省エネ法）」に基づき、建築確認に際して、非住宅部分の床面積が2,000平方メートル以上の建築物を新築等する場合に義務付けられている、省エネ基準への適合性の判定を行っている。

判定件数 平成29年度：3件  
平成30年度：6件

## 7 建設リサイクル

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、適正な分別解体及び再資源化を促進するため、解体工事等の事前届出（通知）書の審査及び現場パトロールを実施している。

平成30年度建設リサイクル法（建築工事関係）届出件数：888件

建設リサイクル一斉パトロールの実施結果（平成30年度 単位：件）

実施月日	確認件数				現場標識 未揭示件数
	解体工事	新築工事	リフォーム工事	土木工事	
5月30日	32	5	0	10	5
10月29日	19	6	1	10	4

## 8 中高層建築物等の届出

中高層建築物等は、一般的にその規模が大きいことから、近隣の住民の居住環境に影響を及ぼす恐れがある。このため、周辺への日照の確保やプライバシーの保護、電波障害の防止等について十分な説明がなされなければ、トラブルが発生する恐れがある。このようなトラブルを未然に防止するために「福井市中高層建築物等に係る紛争の予防と調整に関する条例」を制定し、あっせんを行っている。（平成19年10月1日施行）

（単位：件）

年度	届出	あっせん
28	12	
29	18	
30	8	

## 9 住宅金融支援機構受託業務

災害関連融資業務について、独立行政法人住宅金融支援機構と契約を結び、受託業務（工事審査）を行っている。

## 10 木造住宅耐震診断等促進事業・木造住宅耐震改修促進事業

昭和56年6月の建築基準法改正以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震診断及び補強プラン作成費用の一部を支援している。また、耐震診断の結果、耐震補強の必要があると判断された木造住宅の個人所有者に対し、耐震改修工事に要する費用の一部を補助している。

（単位：件）

年度	耐震診断	補強プラン作成	耐震改修
28	80	86	12
29	44	44	13
30	32	32	10



## 1 1 吹付けアスベスト対策事業

吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物の所有者に対し、アスベスト含有調査に要する費用の一部を補助している。

取扱件数 平成28年度： 17件  
 平成29年度： 144件  
 平成30年度： 15件

## 土 地 区 画 整 理

街路・公園・その他の都市基盤施設を整備し、健全な住環境の整備を図るため、昭和21年から実施した戦災復興土地区画整理事業および昭和23年から実施した震災復旧土地区画整理事業に引き続き、市街化区域内の土地区画整理事業を実施している。

現在、本市においては、107地区、約3,715haが完了または施行中である。市街化区域内では、104地区、約3,684haが完了または施行中となっており、これは市街化区域約4,685haの約78.6%に当たる。

市街化区域内での施行者別の内訳は、県施行の1地区、約98haと、組合及び個人等施行の76地区、約1,345haの事業が完了または施行中となっている。また、市施行の事業は、27地区、約2,241haが完了または施行中である。

### 1 市施行の土地区画整理事業

名 称	面 積 (㎡)	認 可 年 月 日	事 業 費 (千円)	施 行 年 度	減 歩 率 (%)
北 部	1,283,712	昭33.12. 5	604,604	昭33～44	16.50
南 部	1,140,662	37. 4. 6	510,149	37～47	22.58
西 部	1,153,815	39.12.25	951,823	39～50	24.17
東 部	1,401,366	40. 3. 5	1,450,000	39～50	23.67
南部第二	449,690	40. 9.28	447,022	39～50	25.50
北部第二	273,997	41. 4. 6	119,535	40～45	20.60
西部第二	922,110	41. 4.12	870,509	40～50	25.92
東部第三	884,161	42.12.27	426,547	42～48	24.83
北部第三	806,700	44. 4.16	2,860,724	44～59	26.17
東部第四	244,823	45. 9.22	152,578	44～52	25.16
東部第五	1,037,496	47. 8.17	4,083,350	46～62	24.19
北部第四	234,586	48. 3.16	538,637	47～57	21.70
南部第四	1,258,745	49. 3.20	5,974,000	48～平 4	24.19
西部第三	249,435	49. 9. 6	787,140	49～昭62	24.94
北部第六	557,986	50. 3.29	146,000	49～55	27.33
北部第五	419,638	51. 2.18	1,525,000	50～61	23.00

南部第五	310,706	52. 6.25	1,313,398	51~平 3	24.03
東部第六	713,010	53. 1.10	4,280,000	52~ 5	26.95
南部第六	680,235	57. 5.27	4,312,000	57~ 9	24.54
南三社北	1,196,811	57.10. 6	10,037,000	57~15	25.93
南三社南	1,176,582	57.11.19	9,265,000	57~13	21.90
東部第七	799,901	58. 5.31	6,193,900	58~ 9	24.66
南部第七	151,006	平 4. 9.16	2,306,000	平 4~18	23.27
福井駅周辺	165,817	4.12. 1	43,635,000	4~30	8.99
北部第七	746,885	4.12.28	13,813,000	4~25	24.06
市場周辺	1,919,466	8. 8.29	20,245,000	8~26	21.76
森田北東部	2,404,056	8. 8.27	39,650,000	8~令2	24.57

## 2 市街化区域内の土地区画整理事業

### (1) 施行者別状況

土地区画整理法	地 区 数	面 積 (ha)	面積比率 (%)	備 考
第 3 条 第 1 項	19	162.10	4.40	個人、共同
〃 第 2 項	55	582.73	15.82	組合
〃 第 4 項	28	2,339.41	63.50	公共団体 (県1、市27)
〃 第 5 項	2	599.85	16.28	行政庁
計	104	3,684.10	100.00	